

カ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は約11万社

従業員31人以上の企業約15万社のうち、高齢者雇用確保措置¹の実施済企業の割合は99.2% (147,740社) となっている。また、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は72.5% (108,086社) となっている (図1-2-4-6)。

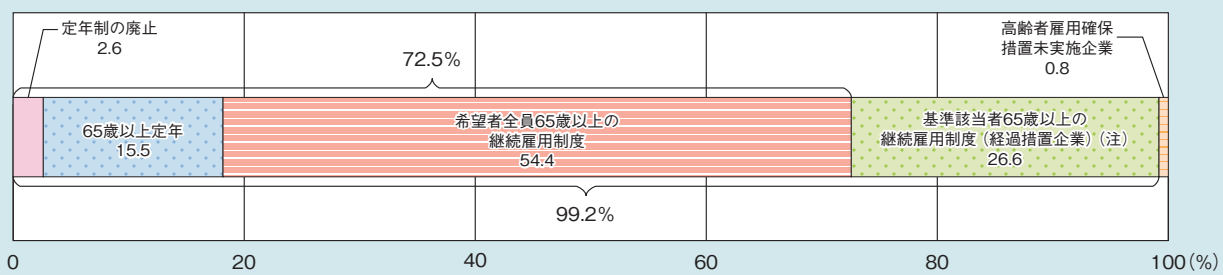
(注1) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」、「定年の引き上げ」、「継続雇用制度

の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付けている。

(2) 高齢者の雇用情勢は改善傾向

高齢者の雇用情勢をみると、平成19 (2007)年から22 (2010)年は経済情勢の急速な悪化を受けて60~64歳の完全失業率は上昇していたが、23 (2011)年以降は低下し、27 (2015)年は60~64歳の完全失業率は3.4%と、15歳以上の全年齢計 (3.4%) と同水準となった (図1

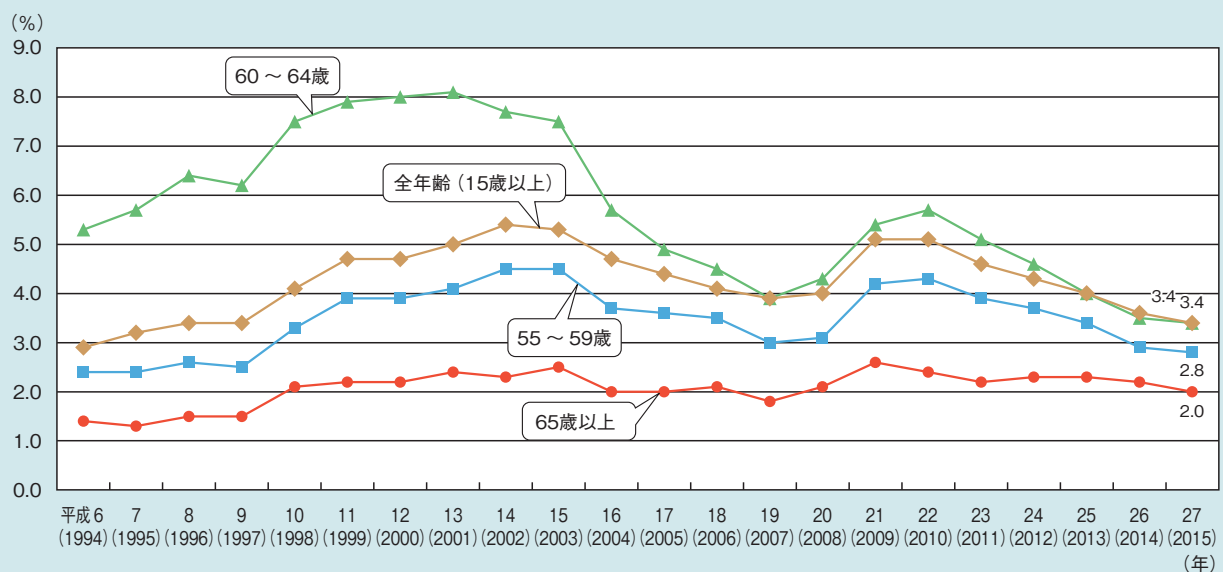
図1-2-4-6 雇用確保措置の実施状況の内訳



資料：厚生労働省「高年齢者の雇用状況」(平成27年)より内閣府作成
対象：従業員31人以上の企業約15万社

(注) 高年齢者雇用安定法一部改正法 (平成24年) の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業。平成25年3月31日までに継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で設けている場合、「平成28年3月31日までは61歳以上の人」等、継続雇用の対象者を限定する基準を適用することができる。

図1-2-4-7 完全失業率の推移



資料：総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値。

(注2) 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

- 2 - 4 - 7)。

(3) 労働力人口に占める高齢者の比率は上昇

平成27(2015)年の労働力人口は、6,598万人であった。

労働力人口のうち65歳以上の者は744万人(11.3%)となり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率は、昭和55(1980)年の4.9%から大きく上昇した(図1-2-4-8)。

5 高齢者の社会参加活動

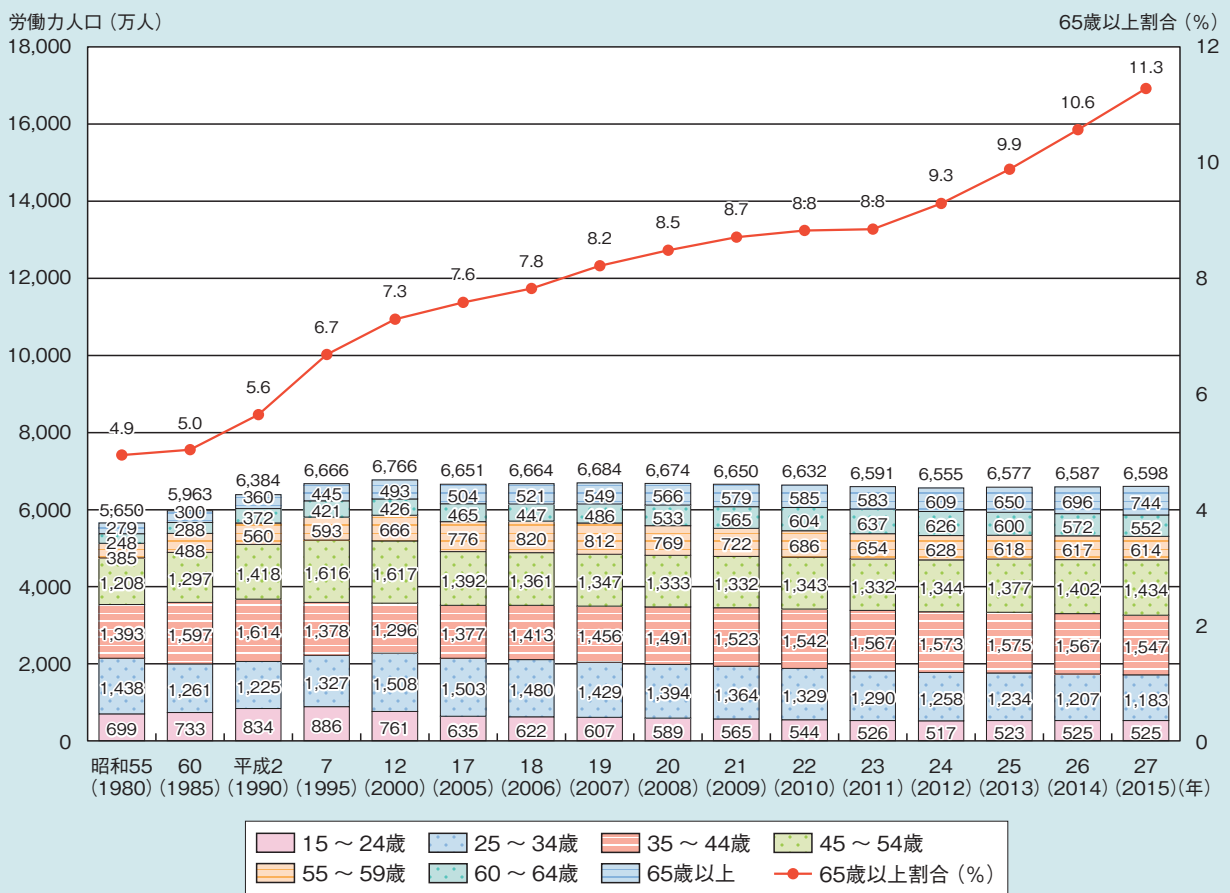
(1) 高齢者のグループ活動

ア 60歳以上の6割がグループ活動に参加したことがある

自主的なグループ活動への参加状況についてみると、60歳以上の高齢者のうち61.0%(平成25(2013)年)が何らかのグループ活動に参加したことがあり、10年前(15(2003)年)と比べると6.2ポイント、20年前(5(1993)年)に比べると18.7ポイント増加している。

具体的な活動についてみると、「健康・スポーツ」(33.7%)、「趣味」(21.4%)、「地域行事」(19.0%)の順となっており、特に「健康・

図1-2-4-8 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」(年齢階級別労働力人口及び労働力人口比率)より内閣府作成
 (注1)「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
 (注2)平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。